

オンライン資格確認等システムについて

オンライン資格確認等システムについて

1 現状

(1) 医療機関・薬局

- カードリーダーの申込数は約10.3万機関（44.9%）（全体約22.8万機関に対する割合）※3月21日時点
うち、病院は約5,000（全体約8,000病院の60.4%）、薬局は約4.0万（全体約6万薬局の66.5%）
※ 病院は33道府県で6割超、薬局は36都府県で6割超
　　国立病院機構、労災病院、JCHO、KKRは100%、都道府県立病院95.1%、市町村立病院93.2%
※ 目標：医療機関等の6割程度での導入（令和3年3月時点）
- 現在、54の医療機関・薬局において、プレ運用（動作確認）を実施中（3月4日～）
　　※マイナンバーカードに加え、被保険者証の持参を要請

(2) 保険者

- 昨年10月から本年2月にかけて、順次、加入者データをオンライン資格確認システム（中間サーバー）に登録
- 現在、保険者において、データの正確性を確認中

(3) マイナンバーカードの健康保険証利用の申込状況

- 311万件（8.9%） ※マイナンバーカード交付実施済数3,491万件に対する割合
　　* 医療機関・薬局に設置した顔認証付きカードリーダーでも申し込みが可能

2 運用開始に向けた課題と対応

(1) 医療機関・薬局

○ 導入準備の状況

- ・ 新型コロナウイルスの影響等によるシステム改修の遅れ
- ・ 世界的な半導体不足によるパソコン調達の遅れ
- ・ 一部カードリーダーメーカーの生産遅れ など

→ システム改修は徐々に完了見込み
カードリーダーは生産拡大中（遅くとも6月までには約10万台生産）
パソコンについては、確保に向けて引き続き取組中

導入準備に遅れ
(プレ運用は、3月4日から500機関で開始予定
だったところ、3月22日時点で54機関)

○ プレ運用の状況

- ・ 加入者データの不備による資格確認エラー、院内システムへの読み取りエラーなどが発生
- 加入者データについては、別途対応（保険者の課題）。その他、検知したエラーについては解決の見込み

➡ システムの安定性等を検証しながら、順次医療機関数を拡大させていく

(2) 保険者

○ データ登録の状況

- ・ コロナ禍による出勤制限等により、データの登録、確認・修正作業に時間を使っている
- ・ 保険者が管理・登録している加入者データの正確性に課題
 - 保険者が登録した個人番号に誤りがある（保険者内での取り違えなどによる）
 - 被保険者証の情報が登録されていない（保険証発行前に資格を失った場合など。約6.3万件、0.05%）
 - 被保険者番号が正確ではないもの（データ様式違いにより「●」が含まれる。約0.3万件、0.002%）など

※ その他、海外在住者や、加入者がマイナンバーを提出していない等の理由により、
保険者がマイナンバーを登録できないものが約175万件程度ある見込み

* 数字は3月24日時点、割合は医療
保険者等向け中間サーバー登録者数
約1億2,248万人に対する比率

・ 準備していたシステム対応では不十分

→ ヒューマンエラーが起こりうることを前提に、システム的な対応を強化し、
データの精査を行う

3 オンライン資格確認等システムの本格運用の開始時期について

- オンライン資格確認については、骨太の方針2019において、「2021年3月から本格運用する」とされている。
※ 「マイナンバーカードの健康保険証利用を進めるため、診療時における確実な本人確認と保険資格確認を可能とし、医療保険事務の効率化や患者の利便性の向上等を図り、2021年3月から本格運用する。」（令和元年6月21日閣議決定）
- 医療機関等・保険者における現状と課題を踏まえ、オンライン資格確認については、システムの安定性確保やデータの正確性担保などの観点から、プレ運用を継続したうえで、遅くとも薬剤情報の閲覧開始を予定している10月までに、本格運用を開始する。
- この間、個人番号の誤りが生じないよう、個人番号の誤入力をシステム的にチェックする機能を導入する。並行して、実際の運用を行いながらデータを検証し、精度を高めていく。

【本格運用開始に向けた厚生労働省の工程管理スケジュール】

